

2021 年度自己点検・評価及び 2022 年度内部質保証活動について

広島女学院大学
自己点検・評価委員会
内部質保証委員会

自己点検・評価委員会は、評価小委員会および関係部署（学部・研究科・委員会・部局）が行った 2021 年度の活動に関する点検・評価の結果および課題を「自己点検・評価に関する報告書」として内部質保証委員会に報告した。

内部質保証委員会では、自己点検・評価委員会の報告や「2021 年度卒業生アンケート」の結果、大学基準協会からの意見を受けて計画を策定し、改善に向けて大学全体で取り組んだ。また、アセスメント・ポリシーの指標やディプロマ・ポリシーの適切性、その結果に伴うカリキュラムの見直しを行うなど、教育の質の向上・改善に努めた。

なお、2022 年度は大学基準協会へ提出した「改善報告書」のフィードバックがあった。改善が認められた項目もあるが、学生受け入れや定員管理、財政基盤の問題に加え、学部においては単位の実質化、研究科においては学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針、学習成果の把握の問題など、引き続き改善が必要な事項もある。特に、学生受け入れに関しては喫緊の課題と認識している。今後も大学全体で改善に向けて取り組んでいきたい。

以上

2022 年度内部質保証委員会活動報告書

内部質保証委員会

内部質保証委員会（以下、「委員会」という）の 2022 年度の活動を、以下の通り報告する。

1. 委員会の開催及び協議事項等

○第 1 回委員会（6 月 27 日）

〔協議事項〕

- 1) 内部質保証委員会規程改正について
- 2) 2021 年度卒業生アンケートに基づく改善点について
- 3) アセスメント・ポリシーの改正について
- 4) 2021 年度自己点検・評価報告書に基づく改善点について
改善点の内容および改善計画策定を担当する部署の確認
- 5) 改善報告書について

○第 2 回委員会（10 月 1 日）

〔協議事項〕

- 1) ディプロマ・ポリシー（DP）の適切性について
- 2) 「養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針」について
- 3) 「2022 年度自己点検・評価」について

〔報告事項〕

- 1) 「2022 年度改善課題」について

○第 3 回委員会（2 月 27 日）

〔協議事項〕

- 1) 2022 年度取り組みの総括および次年度の取り組みの方向性について
- 2) 大学院の「養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針（案）」について

〔報告事項〕

- 1) 「意見申立書」提出について

2. 検証内容及び改善状況

1) 2021 年度自己点検・評価に基づく改善

2022 年度は、すべての基準で改善計画を策定し、継続課題である「基準 4」、「基準 5」、「基準 10」については、以下の通り改善に取り組むこととした。

基準 4：適切な成績評価の実施

－学務委員会を通じて各学科に呼びかけ、自助努力による改善を図る。

基準 5：広報活動の強化に加え、研究科は外国人受け入れや他大学との連携など、新たな取り組みを検討。

基準 10：緊急経営改善対策本部において、次期計画の策定を検討。

2) 2021 年度卒業生アンケートに基づく改善

IR 委員会の「2021 年度卒業生アンケート結果」報告から、コロナ禍におけるクラブ・サークル活動などの停滞により、学生が抱く課外活動への期待感が薄まっていることが明らかとなった。そのため、学生の主体性を高めるクラブ・サークル活動やあやめ祭（大学祭）だけでなく、活性化に向けた学生生活動の検討を行った。その結果、「あやめ祭」では教職員も模擬店を出店したり、学生発案の「ハロウィンフェスタ」を教・職・学が協働して初めて実施したりと新たな活動の広がりを見せた。このような取り組みは一時的なものにせず継続して実施していき、効果検証を行いたい。

3. 今後の課題

1) 教育課程の検証

2022 年度は内部質保証委員会が IR 委員会と連携し、データに基づいた DP の適切性の検証を行った。GPA、教員評価、学生の自己評価で見ると、評価の低い DP の項目は見当たらず、DP の達成状況に問題があるとの判断には至らなかった。しかしながら、DP 毎の GPT の結果に偏りが見られたため、教育課程においてバランスよく DP が達成できるよう、今一度科目配置を検討する必要がある。9 月に開催された大学将来計画委員会にて学長が示した「学生にとって魅力ある大学」にするためのカリキュラムに関する方向性と合わせて、2024 年度に向け、教育課程の改善に努めていく。

2) 学生の受け入れについて

学生の受け入れについては、第三者機関による月 1 回の会議を実施し、現状把握、目標設定を行いながら改革を行ってきたが、当該年度での改善に至らなかった。次年度は、引き続き第三者の意見を取り入れながらデータに基づいた対応を行うだけでなく、即時性のある対応やオンライン広告に重点を置くなど、課題解決に向けてさらなる対策を講じる。

以上

自己点検・評価表（2021年度）

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|---|---|--|--|--|--|
| 基準1 理念・目的 【担当部署】 ・大学全体 ・国際教養学部 ・人文学部 ・人間生活学部 ・言語文化研究科 ・人間生活学研究科 ・大学宗教委員長(②) | ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。 | ○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 | 大学全体 大学の理念として「キリスト教精神に基づく女性の人格教育」を掲げ、大学の目的として「キリスト教を教育の基盤とし、女性の生涯を支える高度の教養を授け、専門の学術を教授研究することにより、真理と平和を追究し、世界と地域の人々に仕えるゆたかな人格の育成」を定めている。 根拠資料：大学学則 | 大学全体 2018年度改組で大学及び各学部・学科の理念・目的の再構築を行い、大学全体の理念をふまえた教育目標及び3つのポリシーを設定している。 | 大学全体 特になし | 大学全体 大学の理念・目的を適切に設定している。 |
| | | | 国際教養学部・人文学部 国際教養学部は、「国内外の様々な社会的問題を解決できる人材の育成」を目的の一つとしている。人文学部は、「現代社会が直面する諸問題に対して主体的にその解決に取り組むことのできる人材を育成すること」「体験的学修を通して行動力や実践力を習得させること」を目的としている。 根拠資料：カリキュラムブック | 国際教養学部・人文学部 国際教養学部では、国内外の様々な社会的問題を解決できる人材を育成する。人文学部では、世界や地域の問題に目を向け、その問題を解決するために、体験的学修を通して行動力や実践力を習得させる。いずれの学部も、社会問題を解決するための力の育成を重視している点が特色である。 | 国際教養学部・人文学部 コロナ禍で、海外での研修はすべて中止となり、海外での体験的学修はできなかった。しかし国内外の社会的な諸問題を考えるための講義科目が複数用意されており、「国内外の様々な社会的問題を解決できる人材の育成」を達成するためのカリキュラムとなっている。 | 国際教養学部・人文学部 各学部ともに、大学の教育理念に基づき、養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針を定めている。 |
| | | | 人間生活学部 人間生活学部は、「家庭および地域社会において女性のライフキャリアを通して貢献できる人材を育成すること」、「衣・食・住・育」の分野の高度な知識・技術を身につけ実践できる専門家を養成すること」を目的に掲げている。また、各学科においてもその専門性を生かしつつ、社会に貢献できる人材育成を掲げている。 根拠資料：カリキュラムブック | 人間生活学部 女性の一生涯を視野に入れたライフキャリア教育という概念を取り入れている。どの学科もそれぞれの高い専門性から社会や世界へ貢献できる人材を明確にイメージし育成している点が特色である。 | 人間生活学部 各学科は高い専門性を持つ一方、多様なライフキャリア意識を持つ学生に対応することも求められる。そのため、専門性との関連を保ちながらより広い視点からライフキャリアをイメージできる教育内容への検討が求められる。 | 人間生活学部 大学の教育理念に基づき、養成する人材、教育研究上の目的や内容が適切に設定できている。引き続き、設定した人材育成、教育研究上の目的の設定と内容が達成されているかについて養成した学生像から評価を行い、これらの検証をしていく。 |
| | | | 言語文化研究科 DP、CP、APを大学院要覧および大学HPに掲載している。また、これらの方針の内容に基づき言語文化研究科の特色を設定している。なお、これら内容は、大学要覧等に掲載し、各年度の学期はじめのオリエンテーションで所属する全ての大学院生に周知徹底している。 | 言語文化研究科 DPについては、領域を「キャリア設計」「プロフェッショナルリズム」「情報収集」「情報分析」「研究活動」「研究論文作成」に細分し、それぞれの領域について、それぞれ「意欲・関心」「知識」「技能」という評価項目を設定している。 | 言語文化研究科 DPが、カリキュラムの中で具体的にどのように達成されるのかについては、なお検討の余地がある。したがって、2022年度の大学院FDは、「DPとカリキュラムとの関係」「DPを達成するための現状と課題」等、DP | 言語文化研究科 2018年度認証評価において指摘された改善課題・是正勧告等を踏まえ、DP、CP、APを再検討し、その内容を「大学院要覧」にすでに掲載しているところであるが、今後、これら内容が、実際の授業でどのように達成されているか、現状の把握と検証の必要 |

| | | | | | | |
|--|--|-------------------------|--|---|--|---|
| | | | | <p>なお、修士論文の指導教員は、D P、C P、A P、言語文化の特色の内容を熟知し、大学院生の指導に活かしている。</p> | <p>と関わるテーマを中心に行う予定である。</p> | <p>がある。</p> |
| | | | <p>人間生活学研究科 人間生活学研究科の教育研究の目的は、次のように設定されている。 「人間生活学研究科においては、高齢化・情報化・国際化・価値観の多様化などにより表象される現代社会での諸問題に実践的に対応できる高度な専門的職業人や研究者の養成をめざすとともに、ライフキャリアの確立を促し、人間生活学分野における社会人再教育や生涯学習の機会を提供し、地域社会および国際社会に貢献でき、他者との共生を実現できる人格を陶冶する。」 根拠資料：『広島女学院大学大学院学則』（2019年6月28日改正）、第1条2（2）、p.201</p> | <p>人間生活学研究科 家政系分野をベースとした人間生活を総合的に探究し、社会のニーズに対応した専門的人材の養成することができる。また、社会人再教育や生涯学習の機会として提供することで、ライフキャリア形成を促す役割も果たしている。</p> | <p>人間生活学研究科 特になし。</p> | <p>人間生活学研究科 教育研究上の目的は、大学の理念・目的を踏まえて適切に設定されている。</p> |
| | | ○大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性 | <p>大学全体 学部は全学改組が行われた 2018 年度に、研究科はそれを受けて 2019 年度にそれぞれの理念・目的を見直し、学則改正を行った。このため大学の理念・目的と学部、研究科の目的の連関性は十分に取れている。</p> | <p>大学全体 特になし</p> | <p>大学全体 特になし</p> | <p>大学全体 内部質保証の活動に絡め、絶えず検証することが重要である。</p> |
| | | | <p>国際教養学部・人文学部 国際教養学部、人文学部のいずれの学部も学則第 1 条(大学の教育理念)に基づき、養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的の方針を設定している。また、人文学部においては、人文学部の方針に基づいた国際英語学科、日本文化学科の方針も定めている。 根拠資料:カリキュラムブック</p> | <p>国際教養学部・人文学部 国際教養学部では、学則第 1 条にある「世界と地域の人々に仕えるゆたかな人格形成」のために、国内外の様々な社会的問題を解決できる人材を育成することを目的の一つとしている。人文学部では、学則第 1 条にある「世界と地域の人々に仕えるゆたかな人格形成」を目的の一つとしている。いずれの学部も「世界と地域の人々に仕えるゆたかな人格形成」を重視している点が特色である。</p> | <p>国際教養学部・人文学部 今後も大学の理念・目的と科目構成・授業内容との関連性を確認していくことが望まれる。</p> | <p>国際教養学部・人文学部 各学部ともに、学則第 1 条にある「世界と地域の人々に仕えるゆたかな人格形成」を念頭に、養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針を定めている。</p> |

| | | | | | | |
|------------------------------|-------------------------------------|---|---|---|---|---|
| | | | <p>人間生活学部 学則第1条(大学の教育理念)に基づき、学部の養成する人材及び教育目標を設定している。また、所属する各学科は学部の方針に基づいた方針を示している。 根拠資料:カリキュラムブック</p> | <p>人間生活学部 各学科の専門性を生かしながら「ぶれない個」「多様性」「寛容と協働」を解釈し、学科らしさを示しつつ大学全体との連携を図っている。</p> | <p>人間生活学部 特になし。</p> | <p>人間生活学部 大学全体の学位授与方針と適切に連関をとりながら、学部・学科らしさも示すことができている。</p> |
| | | | <p>言語文化研究科 大学全体の学位授与方針と、大学院のDPの連携については、認証評価の指摘にもあり、今後の重要な課題の一つである。この点について研究科委員会や大学院FDで議論していく。</p> | <p>言語文化研究科 特になし。</p> | <p>言語文化研究科 DPの各領域と、授業内容と関係について、明らかにする必要がある。学部においては、「カリキュラムツリー」や「伝える力と学科のカリキュラムの関係」「人材育成と授業内容との関り」などが、FD研修の課題となっていることから、大学院においても同様の検討を行う必要がある。</p> | <p>言語文化研究科 認証評価において指摘された改善課題・是正勧告等を踏まえ、DP・CP・APを再検討し、改善に向けて具体的に努めてきたところであるが、今後、その達成のための具体的な取り組みについて引き続き検証していく必要がある。</p> |
| | | | <p>人間生活学研究科 大学院および人間生活学研究科の目的は、大学の理念・目的と関連した内容で広島女学院大学大学院学則第1条に設定されている。(『広島女学院大学大学院学則』第1条、p.221、『広島女学院大学学則』第1条、p.201) また、人間生活学研究科の学位授与方針(DP)は大学のDPである「ぶれない個」、「多様性」、「寛容と協働」と連動する形で、次のように示されている。 ・人間生活学の各研究分野について専門的知識・能力を修得し、その分野の理論的・実践的発展に貢献できる。 ・人間生活についての深い理解に根ざした研究成果を国内外に発信する表現力を備え、高度な専門的職業人として実社会で活躍できる、あるいは独創性のある研究者を目指してさらに研究をつづける能力を身につけている。(『広島女学院大学院要覧』2021年度、p.28)</p> | <p>人間生活学研究科 大学院の学位授与方針は、学部の内容と連動し、多様な現代社会の諸問題に適応する高度な専門的職業人の育成のために、より発展的・実践的な内容で設定している。</p> | <p>人間生活学研究科 特になし。</p> | <p>人間生活学研究科 大学の理念・目的と研究科の目的、学位授与方針の連関性は適切である。</p> |
| ② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれ | ○学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又 | 大学全体 大学・大学院の理念・目的は、学則および「広島女学院大学の養成する人材及び教 | 大学全体 特になし | 大学全体 特になし | 大学全体 今後大学の理念・目的を学則、「広島女学院大学の養成する人材および教育 | |

| | | | | | |
|---|----------------------------------|---|---|---|--|
| に準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。 | は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 | 育目標、教育研究上の目的に基づく方針に関する規程」に明示している。 根拠資料：大学学則、「広島女学院大学の養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針に関する規程」 | | | 目標、教育研究上の目的に基づく方針に関する規程」に明示し、「カリキュラムブック」、「大学院要覧」などで教職員、学生に周知し、社会に対して公表していく。 |
| | | 国際教養学部・人文学部 いずれの学部も、学生に配布する『Curriculum Book』に「養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針」として明記している。人文学部の国際英語学科、日本文化学科についても同様である。 根拠資料：カリキュラムブック | 国際教養学部・人文学部 学期はじめのオリエンテーション時を利用し、学生たちに目的を認識させることができる。 根拠資料：カリキュラムブック | 国際教養学部・人文学部 特になし。 | 国際教養学部・人文学部 いずれの学部も、適切に明示している。人文学部の国際英語学科、日本文化学科についても同様である。 |
| | | 人間生活学部 人材育成その他の教育研究上の目的は、「広島女学院大学の養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針」として明示している。 根拠資料：カリキュラムブック | 人間生活学部 特になし。 | 人間生活学部 特になし。 | 人間生活学部 学部・学科が設定する人材育成、教育研究上の目的を適切に明示できている。 |
| | | 言語文化研究科 人材育成その他の教育研究上の目的については、大学院要覧や大学HPで公開している。 | 言語文化研究科 大学院に開設された授業は、人材育成やその他の研究上の目的に沿って行われている。 | 言語文化研究科 人材育成の取り組みに関する具体的な評価方法について考える必要がある | 言語文化研究科 人材育成その他の教育研究上の目的については、FD研修活動によって、たえず検証する必要がある。 |
| | | 人間生活学研究科 研究目的は、大学院学則第1条2(2)に定めている。また、『大学院要覧』に明記している。大学HPでは「研究科・専攻の人材養成に関する目的と教育研究上の目的」として公表している。『広島女学院大学学則』第1条、p.201)、『広島女学院大学院要覧』2021年度、p.28)、(広島女学院大学HP、 https://www.hju.ac.jp/guide/education.php) | 人間生活学研究科 オリエンテーション等の機会に確認を行うことで、研究者としての研究意欲を高め、社会における学問的立ち位置と重要性を確認することができる。 | 人間生活学研究科 『大学院要覧』の記載内容と広島女学院大学HPに掲載されている「研究科・専攻の人材養成に関する目的と教育研究上の目的」の文章は、やや異なる表現である。 | 人間生活学研究科 同じ表現で明示できるよう、改善が必要である。 |
| | | 大学宗教委員長 大学全体としては、建学の精神を、外部ならびに教職員に向けてHP、定期刊行物である「チャペルだより」等について公表、明示、伝達している。 学生に向けては全学必修科目である「キリスト教学入門Ⅰ・Ⅱ」、教育プログラム | 大学宗教委員長 在学生に向けて、授業ならびに授業外の多様なプログラムを通して、建学の精神が広く伝達されており、理念に基づく教育の基礎をなしている。効果・成果は「広島女学院大学のキリスト教主義に | 大学宗教委員長 コロナ禍の影響で行事や対面での伝達の機会が損なわれるケースが多かった。 アンケート調査は予定通り行うことができたが、学年末調査の回答率が74.2%に留まったため、 | 大学宗教委員長 2022年度はアンケート調査を年度当初と年度末に行い、IRとの連携も視野に入れつつより精緻な調査と分析を行う。 建学の精神と教育理念および目的の関連性について、教育の担い手であ |

| | | | | | | |
|--|--|-------------|---|--|---|---|
| | | | である「キリスト教の時間」ならびに「木曜日チャペル」、春季・秋季宗教強調週間特別講演会などを通して公表、明示、伝達している。 | 関するアンケート（2021年度）（宗教委員会、共通教育部門会議資料）に明確に表れている。 2022年度入学生については入学前学習プログラム（共通教育部門）でも建学の精神について扱い、誤解や先入観に基づく不安と抵抗感を解消することができた（根拠資料：入学前生徒の提出物）。 | 今回は周知方法や時期を改善する。 アンケート調査を通じて明らかになった課題は授業やプログラムの改善等に活かされている。 入学前教育が成功した一方で、対象者でない一般入試入学生などに入学後の温度差が生じることが懸念される。入学直後のオリエンテーション・「キリスト教の時間」・授業などを通じて解消に努めるとともに、次年度の入学前教育プログラムの内容については検討を行いたい。 | る教員および職員の間で理解を深める機会（研修や同好会活動など）が設けられることが望ましい。 |
| | ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表 | 大学全体 | 大学全体 学則、「広島女学院大学の養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針に関する規程」を『カリキュラムブック』、『大学院要覧』に掲載し、教職員、学生に周知している。また、「広島女学院大学の養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針に関する規程」を大学HPで公表している。 根拠資料：大学学則、「広島女学院大学の養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針に関する規程」『カリキュラムブック』、『大学院要覧』、大学HP | 大学全体 特になし | 大学全体 社会に対しては大学HPにて「広島女学院大学の養成する人材及び教育目標、教育研究上の目的に基づく方針に関する規程」を公表しているが、高校生にわかりやすい内容とはいえない。 | 大学全体 教職員が大学の理念・目的を定期的に共有し、理解を深める機会（FD・SD研修等）を検討する必要がある。学生や高校に、大学の理念・目的を今以上に理解してもらうために、周知方法・内容を検討する必要がある。 |
| | | 国際教養学部・人文学部 | 国際教養学部・人文学部 大学のHPで閲覧できる。 根拠資料：HP>大学案内>学部・学科の人材養成に関する目的と教育研究上の目的 | 国際教養学部・人文学部 大学案内の項目から閲覧可能である。 | 国際教養学部・人文学部 特になし。 | 国際教養学部・人文学部 すべての人が大学のHPから閲覧することができる。 |
| | | 人間生活学部 | 人間生活学部 大学HPおよびカリキュラムブックにおいて、学部及び学科の養成する人材及び教育目標を公開している。 | 人間生活学部 特になし。 | 人間生活学部 特になし。 | 人間生活学部 学部・学科の目的は適切に公表できている。 |
| | | 言語文化研究科 | 言語文化研究科 研究科の目的等の周知及び公表については、「大学院要覧」や大学HPに内容を掲載することにより実施されている。 | 言語文化研究科 前・後期のオリエンテーションで、研究科の目的等について、教員・大学院生ともに周知する場を | 言語文化研究科 特になし。 | 言語文化研究科 言語文化研究科の目的等の周知及び公表については、今後も継続して行い、改善の必要性の有無についても検討す |

| | | | | | | |
|--|---------------------------|--|---|--|---|---|
| | | | | 設けている。 | | る。 |
| | | | 人間生活学研究科 『大学院要覧』や広島女学院大学のHPに公表している。 根拠資料：『広島女学院大学院要覧』2021年度、p.28、広島女学院大学HP、 https://www.hju.ac.jp/guide/education.php | 人間生活学研究科 『大学院要覧』に掲載することで、オリエンテーション等で学生に周知することが可能となる。また社会に公表することで、人間生活学研究科における人材育成及び研究教育活動の社会的役割を示すことができる。 | 人間生活学研究科 『大学院要覧』と広島女学院大学HPへの掲載内容が、やや異なる表現である。 | 人間生活学研究科 教職員、学生、社会に対して周知及び公開されているが、大学院学則とHPの掲載内容が異なっているため改善が必要である。 |
| | | | 大学宗教委員長 キリスト教主義教育について、新入生向けにハンドブックならびにリーフレットを発行している。 前期および後期に主題および聖句を設定し、学内に掲示している。 チャペルだよりを年3回発行し、学期ごとの主題や、チャペルプログラムおよび宗教強調週間諸行事についての周知、広報を行っている。配布先は学生、保護者、教会、関連団体等。 根拠資料：ハンドブック、リーフレット「私たちの大学はキリスト教主義の学校です」、チャペルだより、「キリスト教の時間」感想サイト（学内限定公開）。 | 大学宗教委員長 ハンドブックは、当座必要な情報を網羅的に掲載したコンサイスなものであり、年度毎に掲載内容を見直している。 主題の決定については、宗教委員会において教育理念および目的、ならびに各学部・学科の学生の状況を踏まえた協議を経て行っており、学生や教職員により響くものが模索されている。 「チャペルだより」は主題解説やチャペル予定表のほかに、学生や教職員によるコラムも掲載されており、親しみやすい内容が目指されている。 2021年度はコロナ禍対応のため「キリスト教の時間」と「木曜日チャペル」を対面とビデオ配信の併用とし、学生からのコメントについてはweb上で収集してwebサイト形式にまとめ、学内限定で公開した | 大学宗教委員長 各資料の活用が十分になされているか、検証の必要がある。 電子媒体の活用によるペーパーレスも、メリット・デメリットを踏まえながら推進する必要がある。 | 大学宗教委員長 諸資料は「キリスト教学入門」やその他のキリスト教関連科目における活用にとどまらず、学内全体の様々な場所で活用が広がることが望ましい。 |
| ③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。 | ○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 | 大学全体 第2次中期計画（2018年度～2022年度）に則り、財政を見据えながら中期の展望に立った計画・施策を設定して取り組んでいる。 | 大学全体 第2次中期計画に沿って進捗管理が行われている。 | 大学全体 長期的視点での計画は十分に検討されていない。 | 大学全体 第2次中期計画に沿って進捗している。しかし、長期的視点での計画は十分に検討されていない。2022年度は第3次中期計画を策定するため、長期的な視点での検討を行う必要がある。 | |
| | | 国際教養学部・人文学部 大学全体の中期計画に基づいて、年度ごとに学部、学科ごとの事業計画を策定し、 | 国際教養学部・人文学部 国際教養学部、人文学部ともに学部学科の事業計画を、大学全体の | 国際教養学部・人文学部 人文学部に関して海外研修の遂行についてはコロナ禍により実 | 国際教養学部・人文学部 将来を見据えた大学全体の中期計画と連動した年度ごとの事業計画が策定さ | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|
| | | | 計画を実行している。 | 中期計画と連動するように策定している。 | 現できなかった。また入学定員充足目標についても達成できなかった。 | れている。 |
| | | | 人間生活学部 各学科における専門性の高い学びや資格取得につながる教育の提供は行えている。特に、D P達成を表す具体像として設定された「伝える力」の習得を体感できる教育を、各学科の専門性と連動させながら実施している。 | 人間生活学部 大学全体の中期計画と連動した学部・学科の事業計画を策定できている。 | 人間生活学部 特になし。 | 人間生活学部 大学の中期計画に沿った学部・学科運営ができています。今後は特に、各学科のカリキュラムにおいて「伝える力」がどのように育成できているかを学生の育ちから評価し、教育内容を中・長期的に検討していく必要がある。 |
| | | | 言語文化研究科 中期計画に基づき、事業計画にて定員確保の取り組みなど、施策を設定している。 | 言語文化研究科 特になし。 | 言語文化研究科 ・学部生に、卒業後の進路先の一つとして大学院進学を考えてもらうために、大学院をライフキャリアに具体的に位置づける必要がある。 ・本学の修士課程の特色を、より魅力的な内容に変える必要がある。 ・定員確保のために、外国人留学生が受験しやすい入試方法について多角的に考え、受験者を増やす方法を検討する必要がある。 ・2021年度に2名の所属教員の退職にともない、適正な教員配置が求められる。 | 言語文化研究科 ・定員確保に向けて、研究科の特色を、一般受験生向け、外国人留学生向けを問わず、より魅力ある内容にする必要がある。また、学部生への広報を強化し、入試制度の在り方も多角的に検討する必要がある。 ・教員数の不足は、大学院生の募集とも直結した問題である。充実した教育内容を展開するためにも、各教員の負担の軽減は多角的に考えて行かなければならない問題である。2022年度中に、教員の資格審査を行い、教員数不足の解消に努める必要がある。 |
| | | | 人間生活学研究科 大学の中期計画に基づき、人間生活学研究科の事業計画を毎年度作成して取り組んでいる。 | 人間生活学研究科 特になし。 | 人間生活学研究科 学生定員の確保が達成できていない。 | 人間生活学研究科 計画を設定して改善目標に取り組んでいる。課題分析と適切な計画立案が今後も求められる。 |

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|--|--------------------------------|---|--|-----------|---------|--|
| 基準2 内部質保証 【担当部署】 管理運営・内部 質保証評価小委 員会 | ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。 | ○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任 | 「広島女学院大学の諸活動に関する方針」において内部質保証に関する方針を定めている。内部質保証の組織及び手続きについては内部質保証委員会規程で明示している。 根拠資料：内部質保証委員会規程 | 特になし | 特になし | 2017年度に内部質保証を開始し、規程に則った運営であったが、将来を見据えて内部質保証の考え方、活動内容を検証し、見直す必要がある。 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|---|
| | を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど） | | | | |
| ② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。 | ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成 | 内部質保証委員会を中心とした内部質保証の体制を整備し、定期的に継続して取り組んでいる。 根拠資料：内部質保証委員会活動報告書 | 内部質保証委員会は、委員長に学長をおき、学内の内部質保証に関する部署、役職者で構成されている。この委員会での決定事項は全学的に報告・周知されるしくみになっている。 | 内部質保証委員会の構成メンバーが大学評議会をはじめとする主要な会議、委員会のメンバーと重複する点は、当面は難しいとの結論に達したが、将来に向けた検討課題である。 | 内部質保証委員会の組織や活動内容を継続的に学内に周知する必要がある。 |
| ③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 | ○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 ○点検・評価における客観性、妥当性の確保 | 内部質保証委員会は6月、10月、翌年2月に定例として開催することが規定されている。2021年度においても規程どおりに開催して、認証評価の結果、卒業生アンケートの結果をふまえた改善策について検討した。 根拠資料：内部質保証委員会記録、卒業生アンケート報告書（2020年度） | ・IR委員会が提供する卒業生アンケートの結果を第1回内部質保証委員会（6月開催）において報告している。内部質保証委員会では、報告内容に基づいて施設設備や職員の対応等に関する改善策を検討・実施している。また、アセスメント・ポリシーに基づく学習成果の可視化の実現に向け継続的に取り組んでいる。 | ・外部評価については、検討段階である。 | 2021年度はIR委員会にて学年ごとの学習成果の可視化に向けて、各種の調査結果の分析を開始している。今後さらに内部質保証委員会とIR委員会が連携することで内部質保証活動の質向上を目指す。 |
| ④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 | ○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 ○公表する情報の正確性、信頼性 ○公表する情報の適切な更新 | 学校教育法及び同施行規則に定められた教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等についての情報を漏れなく公表している。 根拠資料：大学HP | 特になし | 特になし | 特になし |
| ⑤ 内部質保証システムの適切性について | ○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性 | ・2021年度は10月の大学評議会において「2020年度内部質保証委員会活動報告 | 特になし | 自己点検・評価の結果を事業計画に反映させ、数値目標を設定 | 内部質保証の活動を始めて5年が経つため、2022年度はこれまでの取り組み |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|--|------------------------|--|
| | 定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 書」に基づいた内部質保証システムの有効性の検証を行った。 ・自己点検・評価の結果を事業計画に反映させ、数値目標を設定している。 根拠資料：保証委員会活動報告書 | | しているが、達成度評価の実施は不十分である。 | を検証し、内部質保証システムおよび自己点検・評価のあり方を見直す予定である。 |
|--|---|---|---|--|------------------------|--|

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|---|--|---|-----------|---|--|
| 基準3 教育研究組織 【担当小委員会】 管理運営・内部質保証評価小委員会 | ① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。 | ○大学の理念・目的と学部（学科または課程）構成及び研究科（研究科または専攻）構成との適合性 ○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性 ○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮 | ・大学の理念・目的および社会的要請に基づいた学部構成、研究科構成となっている。 ・大学の理念・目的および社会的要請に基づいて「宗教センター」「アカデミック・サポート・センター」「国際交流センター」「ボランティアセンター」「地域連携センター」、「障がい学生高等教育支援室」「総合研究所」を設置している。 ・2020年度に卒業生を対象とした「エンパワーメントセンター」を設置している。 根拠資料：大学学則、組織図 | 特になし。 | 附置センター、研究所の業務と人員の配置を精査すること、センター間の連携を強化し機能的な運営ができるようにすることが課題である。 | 2021年度は附置センター、研究所の業務を整理した。これをふまえ、2022年度事務組織の改編を行う。 |
| | ② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教育研究組織の適切性については、自己点検評価委員会での審議を経て提出される自己点検・評価表に基づき、内部質保証委員会で改善に向けた取り組み内容（改善事項、担当部署、期限）を決めて、進捗管理を行うしくみになっている。 根拠資料：内部質保証委員会記録 | 特になし | 特になし | 「地域連携センター」は2022年度より「研究支援・社会連携センター」に改編することで、これまで以上に教育研究組織として社会的要請に応える予定である。 |

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|--------------------------------------|---|--|---|--|--|
| 基準4 教育課程・学習成果 【担当小委員会】 教育・研究評価小委員会 | ① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。 | ○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 | 大学のディプロマポリシー（以下、DP）に従い、学部および学科別にDPを定め、『Curriculum Book』に明記し公表している。 根拠資料：『Curriculum Book』 | 学科の特性を表現しつつ、大学DPに沿った学科DPを作成できている。 | DPに沿った教育が行われていることの評価を定期的に行う必要がある。 | 2021年度に完成年度を迎えたため、2022年度以降にDP、CPの関連について検証し、改善を図る。 |
| | ② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。 | ○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 | ・学部では、各学科の特性に合わせたカリキュラムポリシー（以下、CP）、及び、各学科DPにつながる科目群を整理したカリキュラムマップを『Curriculum | ・大学、学科ごとにCPを整理できている。 ・言語文化研究科では、『広島女学院大学院要覧』のDPに別表を付 | ・CPに沿った教育が行われていることの評価を定期的に行う必要がある。 ・言語文化研究科では、年次ご | ・DP、CPは適切に公表されている。 ・左記の問題点を改善するために、FD研修として、2021年度学位論文口頭試問に全教員が参加し、審査基準が妥当 |

| | | | | | |
|--|---|--|---|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性 | <p>Book』で公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の両研究科ではDP、CP、授業科目区分、修士論文審査基準を『広島女学院大学院要覧 2021 年度』で公表している。 <p>根拠資料：『Curriculum Book』『広島女学院大学院要覧 2021 年度』</p> | <p>け、キャリア設計、プロフェッショナルリズム、情報収集、情報分析、研究活動、研究論文作成の 6 項目について、(a)意欲・関心、(b)知識、(c)技能の 3 種類の観点から獲得すべき能力を例示している。</p> | <p>とにきめ細かい指導を行うことにより、個々の院生のキャリアプランに応じた指導を可能にしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間生活学研究科は、8 分野の異なる専門領域を有しており、全領域の基準を満たす審査項目を設定するのが難しい。 | <p>であるか自己検証を行った（2022 年 1 月実施）。</p> |
| ③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 （＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程、博士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等） ○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・CPに従い、「基礎科目」「ライフキャリア科目」「専門科目」「関連科目Ⅰ・Ⅱ」を配置している。学科毎に「専門科目」「関連科目Ⅰ・Ⅱ」についてはカリキュラムマップにおいて履修年次・学期、必修・選択別等を明示し体系を明確にしている。 ・各学期の配置単位数は単位上限も想定して配置されている。 ・2020 年度に学科長・部門長を中心に行った現カリキュラムに対する総括と今後の展望・戦略（「伝える力」の育成）をもとに、2021 年度は授業や課外活動にて「伝える力」育成に取り組んだ。FD 研修会（2021 年 8 月 26 日）において取り組み成果や教授法の工夫についての情報共有を行った。 <p>根拠資料：『Curriculum Book』、FD 研修会資料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・CPに沿って整理した 2018 年度カリキュラムの各科目を順次開講できている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・DP、CP に沿った科目構成であることの評価を定期的に行う必要がある。 | <p>2020 年度に行った現カリキュラムに対する総括と今後の展望・戦略のまとめを受けて、2021 年度は、学則別表の変更の範囲内でライフキャリア科目の見直し（新規追加・削除・統合等）、学科専門科目の見直し、資格課程の見直し等を行った。また、FD 研修会（2022 年 1 月 6 日）を通してカリキュラムにおける「伝える力」の位置づけについて確認した。</p> |
| ④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じ | <ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート結果から、事前・事後学習の時間が十分でないことがうかがえた。 ・成績不振学生、不登校学生への組織的な対応を整え、基礎科目について、共通 | <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍によるオンライン授業の経験をもとに、ICT を活用した授業や課題を出題できる体制が整いつつあり、学生の学習の活性化につながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各科目に対する課題が過度にならないような管理が必要である。 ・補習への参加者実数はそれほど多くないことから、チュータ | <ul style="list-style-type: none"> ・1 単位の意味を改めて学生に周知させるとともに、予習復習となる課題を提示するなど単位の実質化に向けた対応を積極的に行っていく。 ・学務委員会（2021 年 4 月 20 日、10 |

| | | | | | | |
|-------------------------------------|---|---|--|---|--|---|
| | | <p>た単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p><修士課程、博士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 | <p>教育部門の教員で補習を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究科及び人間生活研究科では『広島女学院大学院要覧 2021 年度』において、研究指導計画、研究指導方法を明示した。 ・言語文化研究科及び人間生活学研究科では、2021 年度からは、研究倫理 e ラーニングの受講時期も明記された。 <p>（『広島女学院大学院要覧 2021 年度』 p. 82）</p> <p>根拠資料：『広島女学院大学院要覧 2021 年度』</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・補習の成績を次年度履修時に加算できることとして、学生のモチベーションを上げる工夫をしている。 ・研究指導を計画的に実施することができる。 | <p>一等を介して呼びかけを積極的に進める必要がある。</p> | <p>月 19 日）において、補習対象（直前学期不合格・不可者一覧）を提示し、学科で状況を共有しチューターから補習の意義と参加の促しを行うように要請した。基礎科目の補習体制は整ったため、引き続き実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画は、毎年見直しを行いながら、改善・運用されている。 |
| <p>⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 | <ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者の基準である GPA2.3 が実態として機能するよう、第 4 回学務委員会（2021 年 6 月 29 日）において、学科ごとの GPA を示し、成績評価の在り方の検討の必要性を示した。また、第 14 回学務委員会（2022 年 3 月 16 日）でも各学科の GPA を示し、CAP 制の見直しについて検討した。 ・ルーブリックによる到達目標の設定とそれに従った成績評価を行っている。 <p>根拠資料：学務委員会資料、シラバス</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学科毎の GPA の開示を定期的に行い、成績評価の厳格化に向けて行動している。 ・全教科についてルーブリック評価を設定し、学生自身で授業毎に自己評価を行っており、教員評価との比較ができる。 ・ルーブリックによる到達目標の設定とそれに従った成績評価を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA の分布の基準がないため、適正な GPA 分布であるかの評価ができない。 ・①各科目の到達目標とルーブリック評価の整合性、②4 段階評価の適切性・相関性、③ルーブリック評価項目間の比重と成績評価との連動性等について検証はできていない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ GPA の平均点は下がりつつあるが、学科・学年によってばらつきがあるため、引き続き成績評価適正化に向けた取り組みが必要である。 ・前年度に挙げた①科目ルーブリックは成績評価と連動した適切な評価基準となっているか、学生の自己評価から見える授業運営の課題、②レポート・論文のルーブリック、パフォーマンス（課外活動やプレゼンテーション等）を評価するためのルーブリック作成など、部門、学科、課程で取組む課題がある。 | |

| | | | | | | |
|--|---|---|--|---|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 適切な学位授与 | | | | | |
| ⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 アセスメント・テスト ルーブリックを活用した測定 学習成果の測定を目的とした学生調査 卒業生、就職先への意見聴取 | <ul style="list-style-type: none"> 「卒業生アンケート」（IR委員会実施）、「GPS-Academic テスト」（教務課実施）において、DP 達成度を学生に自己評価させた。これらの結果はFD 研修会（2021年7月7日）、FD・SD 研修会（2022年3月8日）にて学内で共有している。 根拠資料：卒業生アンケート報告書(2020年度)、FD 研修会資料、『広島女学院大学院要覧 2021年度』 | <ul style="list-style-type: none"> 複数の評価視点から成果を検討することが可能となる。 | <ul style="list-style-type: none"> 学内での教育成果と卒業評価との連動がまだできていない。 | <ul style="list-style-type: none"> IR 委員会は、教員による卒業学生のDP 達成度評価、卒業学年のDP 達成度自己評価、GPA の相関について、分析を始め、FD 研修会（2021年7月7日）でも報告した。引き続き、複数の評価から、学習成果の評価を進めていく。 | |
| ⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 学習成果の測定結果の適切な活用 点検・評価結果に基づく改善・向上 | <ul style="list-style-type: none"> 2021年度は学則別表変更検討作業において、教育課程の点検を行い、結果を学則に反映させた。 2020年度に行った現カリキュラム、教育活動の総括を基に設定した今後の展望・戦略『伝える力』の育成を軸に、FD 研修会「伝える力を育成するための教授法」（2021年7月7日）、「授業評価アンケートにおける『伝える力』の学生評価の検証と改善」（2021年8月26日）、『伝える力』とカリキュラムマネジメントの構築」（2022年1月6日）を実施し、カリキュラムおよび部門・学科で養成する学生像を検証し、共有した。 根拠資料：大学学則、FD 研修会資料 | <ul style="list-style-type: none"> DP、養成する人材像、教育目標に基づくカリキュラムについて、定期的に教員間で課題を共有している。 | <ul style="list-style-type: none"> 完成年度を迎え、課題は共有しているが、改善に向けた取り組みは不十分である。 | <ul style="list-style-type: none"> 2022年度はカリキュラムマップを点検し、DP と科目の関係を検証する。 | |

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|-------------------------|--|---|---|---------|--|
| 基準5 学生の受け入れ 【担当小委員会】 アドミッション評価小委員会 | ① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 | <ul style="list-style-type: none"> 本学では、ディプロマ・ポリシー(DP)に即したアドミッション・ポリシー(AP)の設定に関しては、大学全体、学部、学科、研究科の単位ですすでに完了しており、各学部、学科、研究科のAPは規程にも集約されている。APの内容はHP上に公表しており、2021年度はAPを「入学者選抜方法ごとの学力の3要素の評価比重」として表にまとめ、『2022 広 | <ul style="list-style-type: none"> 入学者選抜方法ごとの学力の3要素および各学科のAPのつながりを表としてまとめたことにより、多様な選抜形式の中で、入学希望者が自身の利用する入試で求められる学力や資質を正しく理解し、入試に臨めるようになっている。 外部資格・検定試験を積極的に | 特になし。 | <ul style="list-style-type: none"> 適切なAPの設定はすでに完了しており、APに基づいた入試が実施されている。APで求められる資質を入学希望者にわかりやすく示すために「入学者選抜方法ごとの学力の3要素の評価比重」を表した表を設定し、公表している。これにより、求める学生像に見合った多様な入試を実現できるよう配慮している。 |

| | | | | | | |
|---|--|---|---|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望者に求める水準等の判定方法 | <p>島女学院大学入試 ガイド』およびHP上で公表している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力の3要素と結びつけてAPを設定し、選抜方法ごとに学力・資質・態度等を設定している。これにより、求める学生像に見合った多様な入試を実現できるよう配慮している。 ・入学前の学習歴については、調査書や出願書類などに加えて、入学者選抜方法に定められたAPに基づき、外部資格・検定試験の成績を利用する選抜方法を導入している。 ・「入学者選抜方法ごとの学力の3要素の評価比重」を定めることにより、入学希望者が各選抜方法で求められる評価の内容と水準を確認することができようとしている。 | <p>導入することで、高校での学びや努力の成果をより評価できる体制になっている。</p> | | |
| <p>② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度入試では、総合型選抜としてオープンセミナー入試と自己アピール入試、学校推薦型選抜として指定校制推薦入試と公募制推薦入試、一般選抜として一般選抜入試と大学入学共通テスト利用入試および特別入試を設定した（『2022 島女学院大学入試ガイド』参照）。 ・各学科ではAPに基づき、各入試の選抜方法を決定し、各学科の専門性に適合した入学者を確保するとともに、特定の学力・資質に偏ることなく、多様な観点からの選抜を実施している。 ・入試委員会を「島女学院大学入試委員会規程」に基づき組織し、入学者選抜に関わる意思決定は入試委員会の議を経て学長によって行われている。 ・入学者選抜の実施業務については、入試実行委員会が主導して遂行している。入試実行委員会は「島女学院大学入試実行委員会規程」に従い組織され、入試の業務は入試実行委員会の運営に従って、全学の教職員によって実施されている。 ・入試判定は、入試委員会において各学 | <ul style="list-style-type: none"> ・入試実行委員会に関しては、実施業務の効率化の観点から、教員のみで構成される組織から教職員で構成される組織に作り変える必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全ての入試はAPに基づいた各入試の方針に従い、多彩な選抜方法で入学者の選抜を行うことができている。入学者選抜に関わる重要事項の決定は、入試委員会で適切に審議され、全学教授会の議を経て、学長が決定している。入試の実施については、入試実行委員会の主導のもと運営し、全学の教職員で実施している。入学希望者への合理的な配慮についても、原則としてすべての希望者に対して適切に行っている。今後、業務の効率化を図るために、入試実行委員会の構成員を教員のみから、教職員に変更する必要がある。 | | |

| | | | | | | |
|--|---|--|--|---|---|---|
| | | | <p>科の合格基準に関する案が作成され、教授会に提案される。教授会は可否を判定し、判定結果を学長に報告し、学長が決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会に提示される入試判定資料は、恣意的な操作が含まれる余地がないよう、配慮している。 ・入学希望者からの要請があれば、原則としてすべての希望者に対して、試験への合理的配慮を実施することになっている。 ・希望者からの連絡があれば、受験生の状態に応じて障がい学生高等教育支援室等と連携を取り、適切な試験が実施できるよう十分に配慮している。 ・配慮を必要とする場合は、事前相談を受け付けている旨を、本学の入試ガイド及びHP等に記載している。 | | | |
| | <p>③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p> | <p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学人数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <p><修士課程、博士課程、専門職学位課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率 | <p><大学院></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の大学院入試の結果、言語文化研究科修士課程に1名、人間生活学研究科修士課程に2名の入学者があり、2022年度の在籍学生比率は言語文化研究科修士課程が0.21、人間生活学研究科修士課程が0.13であり、両研究科ともに在籍者数は少ない状態が続いている。 ・大学院への進学を目指す学生を増加させるために、全年生に向けポータルを用いた募集の案内の発信、4年生への募集要項の発信を行った。 ・学外への認知度を高めるために、本学大学院生の学会発表、および学会発表を推奨した。 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度改組から2022年度までの入学者選抜の結果、改組後5年間の各学部・ | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい学生高等教育支援室と連携することにより、入学後における修学上の合理的配慮についての情報も提供できるようにしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度は在学生への広報を拡大したが定員充足率は上昇しなかった。この要因として、本学学部生における大学院進学希望者の減少、魅力の定着不足が挙げられる。そのため、本学の学部生に対しては、継続的な大学院の広報を行うとともに、外国人も視野に入れた外部大学と連携した大学院進学希望者の獲得を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・言語文化研究科については定員充足率0.21、人間生活学研究科では0.13であり、定員を大きく下回った状態が続いている。本学からの進学を増加させる試みとして、全学生を対象とした大学の広報を実施しているが、学生の確保には繋がっていない。内部進学者の増加に向けて、学内広報を早い段階から継続的に行うとともに、外国人も含めた外部大学と連携した大学院進学希望者の獲得を検討する。 |

| | | | | | | |
|---|---|--|---|--|---|---|
| | | | <p>学科の入学者数及び入学定員充足率は次のとおりであった。人文学部では、国際英語学科 247 名(充足率 0.76)、日本文化学科 228 名(同 1.14)となり人文学部の充足率は 0.90 であった。人間生活学部では、生活デザイン学科 377 名(同 1.16)、管理栄養学科 335 名(同 0.96)、児童教育学科 342 名(同 0.76)、人間生活学部の充足率は 0.94 となり、大学全体での充足率は 0.93 となった。これに対して 2022 年度入試の結果は、国際英語学部 23 名(充足率 0.35)、日本文化学科 35 名(同 0.88)であり、人文学部の充足率は 0.55 であった。人間生活学部では、生活デザイン学科 57 名(同 0.88)、管理栄養学科 641 名(同 0.91)、児童教育学科 58 名(同 0.64)、人間生活学部の充足率は 0.80 であった。大学の充足率は 0.72 であった。</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・2022 年度入試の結果から定員充足率を見た場合、人文学部で 0.55、人間生活学部で 0.80、全学で 0.72 であり、両学部ともに定員を大幅に下回る結果となった。また、充足率は 2018 年度から下降傾向が継続し、2021 年度入試以降、大幅な減少が続いている。 ・大幅に定員を下回った原因として、コロナ禍の影響による社会情勢の変化、そうした中で本学の志願順位の低下が予想される。志願順位の低下は本学の教育の特色および実績の訴求力の低下および、高大連携、地域連携等による社会との結びつきの不足による社会的認知度の低下が主要因と考えられる。広報面を含め、教育面においても社会的要請に即した改革を行う必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2018 年度の改組後の定員充足率の平均値は全学で 0.93 であった。充足率は 2018 年度以降低下傾向にあり、特に 2021 年度入試以降大きく定員を下回る状態が継続している。2022 年度は全学の充足率は 0.80 であり、2018 年度改組後最も低い充足率であった。その要因として、大学の訴求力、認知度の低下が要因として考えられるため、2022 年度は広報面の強化として、第三者機関による客観的評価に基づく広報戦略の改革を実施するとともに、社会的要請に即した教育を実施できるよう教育の取り組みの改革を行う。 |
| <p>④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p> | <p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の入試がすべて終了し入学者が決定した時点で、入試委員会において当該年度の入試結果に基づく点検・評価を行い、入試制度全般の改善について検討した上で、次年度の入試要項の作成を行っている。 ・根拠資料としては、「選抜方法ごとの志願者数」、「合格者数」、「入学手続率」等の入試結果データに加えて、「オープンキャンパスへの参加者数」、「同アンケート結果」、「入学後の学生の修学状況」等も参照しながら、募集人員の適正配分、試験科目の見直し、新たな選抜方法の導入などの改善を行っている。(2022 年度第 1 回入試委員会「2022 年度入試結果について」資料参照) ・2022 年度入試においては、コロナ禍の | | <ul style="list-style-type: none"> ・入試に関わる包括的な情報分析が全ての入試の終了時に行っていることから、入試の出願状況に合わせた即応的対応がしにくい状態になっている。広報イベントおよび入試に合わせた定期的な情報分析を行うことで、即応的な対策が取れる体制を作る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価について、入試委員会で年度終了後に客観的数値情報に基づいた分析を実施できているが、即応性にかける点も見られるため、広報イベントおよび入試に合わせた定期的な情報分析を行う必要がある。 ・2021 年度入試の結果に基づき、スカラシップ制度等の奨学制度の拡充、提携協定校の拡大、選抜方法の変更を行い、一定の効果を得ることができたが、一般入試において大きく志願者、入学者を減らす結果となった。減少の要因として、本学の訴求力、認知度の低下が大きく影響していることが予想されるため、第三者機関を入れた広報戦略、広報資源利活用の見直し、および高大連携活動の推進、学生の主体的取り組み | |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|--|
| | | | <p>社会情勢をふまえ、学校推薦型選抜にスカラシップ制度を新設した。さらに、既存の奨学制度についても改善を行った。また、高校との教育連携体制を拡大するために、県内私立高校2校と提携協定を結び、特別推薦入試の実施および奨学制度を設置した。さらに、選抜方法については、受験者数の少なかった活動評価型入試を自己アピール入試に変更し、受験科目の見直しも行った。総合型選抜のオープンセミナー型入試をオープンセミナー入試に改め、入試科目の変更を行った。また、学校推薦型入試の公募制推薦入試に関しては受験科目の変更を行なった。</p> <p>・2023入試に向けて、提携協定校を増加させ、高大連携の教育体制を拡充させるとともに、高大連携の活動を積極的に展開する。また、広報戦略においても、効果面を重視した活動を展開し、広報イベントにおいては学生の主体性を重視した構成で実施する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・スカラシップ制度の新設により、これまでの志願者層とは異なる層からの志願者を獲得することができた。 ・提携協定校からの志願者および入学者の増加が見られた（提携協定校3校の入学者数23名。前年比10名増）。 ・自己アピール入試利用者の入学者数は15名であった（2021年度活動評価型入試に対して7名増）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに働きかけを行った制度および入試については一定の効果が見られたが、特に一般選抜の入試において志願者および入学者が前年度に比べ大きく減少した。この要因として、コロナ禍の影響による社会情勢の変化とそれに伴う出願校数の減少および志願者の安全志向、本学の志願順位の低下が予想される。志願順位の低下は本学の教育の特色および実績の訴求力の低下および、社会的認知度の低下が主要因と考えられる。 ・2023年度入試に向けて、本学の訴求力の回復に向けて、第三者機関の客観的評価に基づいた広報戦略の見直しおよび、訴求力の高い教育資源の広報への利用拡大を行う。また、認知度の上昇に向けて、高校との教育連携体制の拡充、広報イベントへの学生の協力の促進、社会的な要請に即した教育活動の促進と広報利用を拡大する。 | <p>の拡大等、大学のブランドイメージの定着に向けた取り組みを拡大する。</p> |
|--|--|--|--|---|--|--|

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|--|--|---|---|--|---|
| 基準6 教員・教員組織 【担当小委員会】 全学人事委員会 | ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。 | ○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあ | ・「広島女学院大学の諸活動に関する方針」において、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を定めHPで適切に公表している。求める教員像については、「キリスト教主義に基づく本学の建学の精神及び理念・目的、教育目標を十分に理解したうえで学生の教育と研究に強い情熱を有しており、優れた教育力と | 全学人事委員会を設置して全学的な見地から、専門領域、年齢構成、男女比等のバランスに配慮した教員組織編制を行っている。学部・研究科ともに、教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び選考・審査の手続きに関する規程を整備したうえで、客観的な資料に基づいて | 本学の場合、大学院研究科専任の教員を採用するケースは原則としてない。教員の採用において、学部と研究科のバランスを考慮しながらの採用人事になるので、研究科専任教員としてのみ採用するのは非常に難しい面がある。 | 求める教員像及び教員組織の編制方針は、建学の精神である「キリスト教主義を基盤とした人格教育」に基づくものであり、大学HPに明示している。求める教員像については採用・昇格の折にその手続の過程で必ず確認している点からも、学内で共有されているといえる。教員組織の編制方針は学部・研究科 |

| | | | | | | |
|--|--|---|---|---|---|--|
| | | り方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示 | <p>高度な専門性を向上させるための研鑽と努力を惜しまない、人間性豊かな人物であること」を定め、採用・昇格の過程においても建学の精神を確認し、学内で適切に共有している。また、教員組織の編制方針については、大学設置基準及び大学院設置基準に則った専任教員を配置したうえで、本学の教育目標を達成するために十分な教員組織を編制すること、求める教員像及び担当授業科目との適合性について厳正かつ透明性のある審査を実施すること、教員の資質向上を図り授業改善に取り組むことを掲げている。</p> <p>・「広島女学院大学全学人事委員会規程」には、教育目標を達成するため、教員組織の編制にあたって、求める教員像及び担当授業科目との適合性について厳正に審査することが明示されている。</p> <p>根拠資料:「広島女学院大学の諸活動に関する方針」「広島女学院大学全学人事委員会規程」</p> | 公正かつ厳格な採用・昇任を実施している。 | | ごとに策定することが望ましいが、大学、大学院の運営状況に鑑み、教員を配置していく必要がある。 |
| ② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。 | <p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数</p> <p>○適切な教員組織編制のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 <p>○学士課程における教養教育の運営体制</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員数は、5月1日現在大学設置基準を満たしている。研究科においても、大学院設置基準を満たす教員数となっている。 ・教員組織の編制にあたっては、教員組織の編制方針に沿って、専任教員を配置している。 ・各学位課程では教育課程の目的に即し、必要な教員を適切に配置している。国際性への対応として英語ネイティブ教員を採用している。男女数は31:25で概ねバランスが取れている。 ・就業規則第13条で、教員の1学期あたりの授業時間数を12時間(6科目相当)と定め、1週のうち1日を研究時間確保のため研究日するなど、教員の授業担当負担へ配慮している。 ・教員の年齢構成は、以下の通りである。 | 特になし | 年度中にやむを得ない理由による退職(2名)があったため、2022年度は適切な人員配置が求められる。 | バランスの取れた教員配置を行うため、2022年度に共通教育部門所属教員を学科に配置することを確認した。 | |

| | | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|--|
| | | | 20歳代 2%、30歳代 13%、40歳代 37%、50歳代 25%、60歳代 23% 学士課程は、全学共通の区分として4年間の学修を進めていくための基礎となる「基礎科目」、専門科目を履修する前の基礎的な知識や幅広い教養を身につける「ライフキャリア科目」を配置し、それらを土台として専門性を深めていくための専任教員が適切に配置されている。 | | | |
| ③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。 | ○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 | ・教員の募集・採用・昇任は、「広島女学院大学教育職員任用規程」に定めた職位ごとの資格基準及び手続に沿って行われている。その際、研究業績については内規で定めた基準で評価している。大学院では「広島女学院大学大学院研究科委員会規程」に基づき、「教員審査小委員会内規」を定め、これに従って担当教員としての任用の可否を審査している。 ・募集は公募を原則とし、全学人事委員会で採用方針を決定した上で募集を行っている（全学人事委員会規程）。 ・昇任は、学部長主導で専門領域を考慮して選考委員を選任することで選考委員会を組織し、候補者を選考・審査し、全学人事委員会で検討し、学長が決定している。 根拠資料:「広島女学院大学教育職員任用規程」「広島女学院大学大学院研究科委員会規程」「全学人事委員会規程」 | 教員の募集、採用、昇任に関する学内規程、主管部署は整備されている。 | 特になし | 特になし | |
| ④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。 | ○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用 | ・「広島女学院大学FD委員会規程」に則り、FD委員会が、教務課、キャリアセンター等の各部署と連携して、授業内容、教育方法、教育成果の改善を図っている。2021年度は、新任研修1回、FD研修8回（内、FD・SD研修2回）、大学院FD研修1回を実施した。FD研修の参加率は、平均83.9%である。 ・教員の研究業績をresearch mapに掲載することで教員が相互に確認できるようにしている。また、教員の産官学連携、地域連携活動、公開講座等の一部は「地 | ・FD研修で取り上げてほしい研修内容等を入力できる「FD目安箱」を設置し、届いた意見はFD委員会と協議し、以降の研修内容に反映している。 ・各学科で必ず1名、学外のFD活動に参加するように目標を立て、学科に促している。 | ・教員が行っている社会活動については「地域連携センター」が取りまとめているが、総合的な分析を行う体制が整っていないため、体制について検討が必要である。 | ・2021年度はFD研修を8回実施できた。今後も研修会のテーマを実効性の高いものにし、出席率の向上を目指す。また、2021年度は各学科1名以上の学外FD活動への参加という目標を達成した。 ・2022年度より地域連携センターを発展する形で「研究支援・社会連携センター」を設置し、教員の研究活動および社会活動を支援することになった。今後、センターが取りまとめた教員ごとの情報を教員業績の総合的な分析に行うた | |

| | | | | | | |
|--|---|---|---|------|------|---|
| | | | 域連携センター」が取りまとめており、これらを通じて活動業績を把握し、大学評議会へ報告している。 根拠資料：「広島女学院大学 FD 委員会規程」、第 3 回大学評議会資料（2021 年 6 月 1 日） | | | めの方法を検討する必要がある。 |
| | ⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 教員組織の適切性の点検・評価については、学長を委員長とする全学人事委員会において取り組み、大学評議会にて試行内容を決定し、全学教授会で報告した。計画通り、2022 年 3 月末までに、教員の自己評価を試行した。 根拠資料：第 5 回大学評議会資料（2021 年 9 月 7 日）、第 6、7 回全学教授会資料（2021 年 9 月 14 日、2021 年 10 月 27 日） | 特になし | 特になし | 2021 年度の教員自己評価を経て、2022 年度は学部長による評価を実施予定である。 |

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|--|---|---|---|----------------------|--|--|
| 基準 7 学生支援 【担当小委員会】 学生支援評価小委員会 | ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。 | ○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示 | 学生支援の方針は『学生支援のてびき～チューター・ゼミ担当のてびき～』に示し、毎年度 4 月に教職員に配布している。 根拠資料：『学生支援のてびき～チューター・ゼミ担当のてびき～』 | 教職員の学生支援の進め方を整理できている | 特になし | 特になし |
| | ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。 | ○学生支援体制の適切な整備 ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 | ・学生の能力に応じ、基礎科目については、共通教育部門の教員で補習を実施した。 ・正課外教育として、アカデミック・サポート・センター（ASC）にラーニングアドバイザーを置き、個別学習相談、英会話、マナー講座、英検・TOEIC 対策講座等を実施している。 ・留学生への修学支援として学生チューター制度がある。 ・障がいのある学生に対する支援として、「障がい学生高等教育支援室」を置き、専門の職員を充て、教務課、健康管理センター、カウンセリングルームと連携している。 | ・概ね対応できている。 | ・成績不振等の学生への組織的対応の整理は行ったが、担当教員の負担が増えたことについて、課題整理が必要である。 | ・年次顧問・学科長、教務課、学生課、キャリアセンター、健康管理センター、カウンセリングルーム、障がい学生高等教育支援室、宗教センター。ハラスメント相談員等が学生支援を行う体制づくりができています。 ・学生支援として細かな対応ができるようになった。実際の運用を進めることで課題の整理を行っていく。 |

| | | | | | | |
|--|---------------------|--|---|------------|------|-------------------------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ○学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施 ○その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・成績不振、不登校学生等へは新教務関係資料 018 号「成績不振ならびに不登校学生への対応について」で指導のガイドラインを作成し、個別に対応、カウンセリングや ASC にもつなげている。また、①1年生全員面談やチューター面談の実施、②学生への補習の実施、③学生の心身の健康を守るための定期的な「カンファレンス」を行い、組織的に対応している。なお、「カンファレンス」のメンバーは総合学生支援センター長、学生課長、障がい学生高等教育支援室、健康管理センター、カウンセリングルームである。 ・留年者、休学者、退学希望者については、学務委員会で状況を把握し、学科・チューターと情報を共有し、適宜対応している。 ・本学の貸与奨学金は後期終盤に経済的に学費納入が困難になった学生が当座の学費を納入し、4月から日本学生支援機構の奨学金を申請できるため、利用者は少ないが、学生のセイフティーネットの役割は持っている。 ・学生のキャリア支援として、キャリアセンターを設置している。進路選択に関わる支援として、全学科対象のインターンシップ、3年生を対象とした就職ガイダンス・セミナー、企業説明会等を実施している。また、その他の学年についても、進路選択支援のセミナー、企業説明会等を実施している。 ・学生の正課外活動(部活動等)については、コロナ禍ということもあり、前年度に続き、活動は低調である。 <p>根拠資料: 補習日程表、「障がい学生高等教育支援室」リーフレット、新教務関係資料 018 号「成績不振ならびに不登校学生への対応について」就職ガイダンス日程表</p> | | | |
| | ③ 学生支援の適切性について定期的に点 | ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 | 総合学生支援センター会議を行っている。また、卒業生アンケート結果から学 | 概ね対応できている。 | 特になし | 今後も学生等の意見を受けながら対応を検討する。 |

| | | | | | | |
|--|--|-------------------|--|--|--|--|
| | 検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 生視点の課題を抽出し、改善に向けて対応している。 根拠資料:卒業生アンケート報告書(2020年度) | | | |
|--|--|-------------------|--|--|--|--|

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|---|--|---|---|--|---|
| 基準 8 教育研究等環境 【担当小委員会】 教育研究等環境・財務評価小委員会 | ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。 | ○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示 | 「大学の諸活動に関する方針」に明示するとともに「Curriculum Book」に掲載することで学生に開示し、またHPに掲載することで広く社会に公開している。 | 卒業生アンケートなどにより改善点の把握を行い、整備を検討している。 | 卒業生アンケートなどにより把握した改善点等に優先順位をつけて、効果的に取り組むことが求められる。 | 方針に基づき内部質保証委員会で改善・向上に向けての検討を行うこととしている。 |
| | ② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。 | ○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 ○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み | ネットワーク環境については、全ての部屋でインターネットが利用可能な環境になっているが、現在無線Wi-Fiがすべての教室で利用できるように整備を進めている。 また、今年度も対外接続についても利用増加に対応すべく対外接続の増速をおこなった。 バリアフリーへの対応として、トイレ等の改修ならびに休憩所等の設置等をおこなった。 学生ならびに教職員に対しての情報倫理に関しても、今年度も自己点検と研修をかねたチェックをおこないセキュリティの再認識をおこなうと同時にWebでの研修を実施した。 | セキュリティに関しては、学生系と教職員(事務)系でネットワークのセグメントを物理的に分けており情報漏洩等のリスク回避と安全性を確保している。 また、学内のサーバを外部のサーバに移行することにより、保安点検等による停電を気にせず、メールおよび学生ポータルなどが自宅等より利用できる環境になっている。 | 無線アクセスポイントについては、毎年年度計画により整備をおこない利用できる場所が増加し、学生にとってスマホならびにノートパソコンでの利便性がよくなりつつあるが、コロナ禍において遠隔授業等での利用拡大により対外接続の双方向の通信量が更に増大しており、対外接続のメインスイッチならびに増速整備等のための予算確保が必要である。 | 学内でのWi-Fi環境については、学生アンケートから要望の高い教室ならびに施設に関して、優先的に整備をおこなってきた。 今後は、新しい生活様式ならびに授業形態にあわせて学内での利用できる無線アクセスポイントの増設整備、パソコンの充電できるスポットの設置、学外で利用可能なセキュリティを考慮したファイルサーバの設置ならびにサーバ構成の見直しを検討し予算化する必要がある。 |
| | ③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。 | ○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図 | ・図書資料は1,630冊受け入れ、蔵書冊数は図書288,895冊、電子図書1冊、視聴覚1163点、CD-ROM51点、DVD-ROM3点である。※2021年度の除籍図書は、図書810冊、視聴覚299点、CD-ROM38点であった。(2022年度第1回大学評議会2022年4月12日報告5別紙) 学術雑誌については各大学から寄贈された紀要・論集を受け入れ、更に各学科の図書館資料費より専門雑誌を購入してお | ・図書、学術雑誌、電子資料等の整備は本学の規模からすると図書館としての機能を十分に果たしている。 ・座席数、パソコンの整備、グループ演習室・研究個室・プレゼンテーションルーム等の各部屋の整備により、学生の学修環境は整備されている。 ・初年次セミナー図書館ガイダンスを実施する際には、「実際に | ・2020年度に始まった新型コロナウイルス感染拡大により、学生の入館者数、学生1人当たりの貸出冊数が低下している。2020年度の来館者数は前年度の4分の1(-47,000人)と激減しており、2021年度は9,700人程度増加したが、まだまだコロナ禍前の数値とはかけ離れて少ない状況である。貸出冊数についても | ・限られた予算の中で必要な資料を厳選して購入する。また学生の図書館利用の低下、特に貸出冊数の減少についての対応として、図書委員の教員を中心に、単位レポート等に必ず図書館の資料を借り、引用することを課す、課題図書に取り組んでいく。 ・コロナの影響により夜間開館が実施できない状況が続いているが、コロナが収束した際には、派遣職員2名を雇って夜間開館を実施する必要がある。 |

| | | | | | |
|--|---|---|---|--|---|
| | <p>書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備</p> <p>○図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置</p> | <p>り、一般雑誌も含めて約5,900種所蔵している。電子資料については、電子ジャーナルが約180タイトル、電子書籍が約3,500タイトル、データベースは7種契約している。(2022年度第1回大学評議会 2022年4月12日報告5別紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立情報学研究所のSINETに接続しており、CiNiを利用することができる。またILL(図書館相互利用)サービスにより、他大学図書館の資料の閲覧・複写・貸出をすることができる。更に広島県大学共同リポジトリにより、参加機関が無償で発信している教育研究成果を検索・閲覧できる。 ・座席数は381席整備している。 ・パソコンについてはデスクトップが73台、貸出用ノートパソコンが18台整備されている。 ・1年生を対象として「初年次セミナー」の授業1コマを用いて、図書館見学ツアー及び図書館ガイダンスを実施している。但し2020年度および2021年度はコロナの影響により、図書館案内の動画を作成し、オンライン配信した(2021年度は一部の学科においては対面で実施した)。更に3・4年生に対しては卒論作成向けの学科ゼミガイダンスをゼミ担当教員と協力して行っている。 ・専任の図書館職員(司書)は3名、派遣職員(司書)3名、アルバイト(司書)2名、派遣職員(夜間開館)2名(1名のみ司書)を配置していた。但し、派遣職員(夜間開館)については、コロナの影響により、夜間開館の実施が困難となったため、契約期間終了後に契約解除した。 | <p>OPACを利用して、書架に本を探しに行く」作業に十分時間を取り、学生が探したい資料を100%的確に探し出せることを目標としている。更に、図書館ガイダンスの欠席者に対して図書館職員が個別対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館1階に「ラーニングコモンズHJU」を設置し、「ハートフルコモンズ」ではラーニングアドバイザーの指導を集中的に受けることができ、電子黒板を使用して「パソコンの使い方講座」等の各種講座も実施している。また「ジョイフルコモンズ」では学生が自由にDVDを視聴でき、飲食も可能である。更に「ユースフルコモンズ」にはデスクトップのパソコンを24台整備し、このコーナーの中央には「ラーニングアドバイザー」がおり、学修支援を行っている。 | <p>コロナ禍以前の55%~60%程度と減少傾向が続いている。</p> <p>(2022年度第1回大学評議会 2022年4月12日報告6別紙)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料費の予算が、過去の予算より減額の状態が続いている。このまま続くと、図書資料の整備に支障が出るのが危惧される。(2021年度第1回大学評議会 2021年4月6日審議5別紙) ・従来図書館の開館時間は、平日8時45分から20時、土曜日は8時45分から17時までとなっているが、コロナの影響により夜間開館の実施が困難となっている。2022年度より、開館時間が、平日8時45分から19時、土曜日は10時から16時までと短縮されるため、問題点の改善を期待したい。(2022年度第1回大学評議会 2022年4月12日審議5別紙) ・現在、図書館業務に従事している職員は、課長を含めて専任職員3名、3年ごとに契約終了となる派遣職員3名のため、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の育成が困難となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・図書館で学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する職員の育成が困難となっているため、「司書資格を有すること」をスタート地点と考え、長い期間の経験を積んだ職員が必要であることを理解してもらうことが重要である。 |
| <p>④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p> | <p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支 | <ul style="list-style-type: none"> ・研究者倫理に基づき不正行為を行うことなく、研究者としての自覚と自由意志に基づき研究を行っている。 ・本学の「研究費」として、以下の①~④を提供している。 ①「個人研究費」15万円(専任教員1名 | <ul style="list-style-type: none"> ・「個人研究費」は、個人の研究に比較的柔軟に活用することができ | <ul style="list-style-type: none"> ・「広島女学院大学学術研究助成」の各年度の予算上限額が決 | <ul style="list-style-type: none"> ・認証評価において指摘のあった「国内外の研修制度」は、2012年度後までは |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|
| | | <p>援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制 | <p>につき一律支給)</p> <p>②「広島女学院大学学術研究助成」(個人、共同、学術図書出版助成) (予算 800 万円) ※科研費等外部公的資金を交付されていない研究課題を対象とする</p> <p>③「広島女学院大学学長裁量経費(研究活動助成)」(予算 500 万円) ※外部公的資金が交付されている者を交付対象とする。</p> <p>④「広島女学院大学学会特別助成」(本学を会場に全国規模の学会を開催する際の運営費助成、予算 10 万円)</p> <p>2021 年度の交付件数は、②「広島女学院大学学術研究助成」が 3 件、③「広島女学院大学学長裁量経費」が 2 件であった。</p> <p>②への申請条件として、当該年度の科研費に応募することになっている。(2021 年度第 2 回大学評議会 2021 年 5 月 11 日審議 1 別紙)</p> <p>また、研究成果の発表として、総合研究所委員会が編集、発行の責任を負う「論集」及び「叢書」については、2021 年度は論集に 3 件の投稿があった。叢書は 0 件であった。(『広島女学院大学論集』第 69 集、2022 年 2 月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金の獲得については、2020 年度の科研費の申請 10 件の内、2021 年度は 3 件が新規採択された。公益財団法人等による助成は 0 件。民間企業や他の研究機関との共同研究、受託研究は 0 件であった。2017 年度から刊行している「シーズ集」は、民間企業、官公庁等外部機関からの受託研究を促進するための定期刊行物であるが、2021 年度は刊行を行わなかった。(2021 年度第 2 回大学評議会 2021 年 5 月 11 日報告 1 別紙) ・研究室のパソコンは、学科予算か研究費で購入し、整備されている。2020 年度は、全教員に対して Windows10 対応のパソコン (デスクトップまたはノート PC) が大学より支給された。 | <p>る。また、学内助成のうち、「広島女学院大学学術研究助成」は、科研費等外部公的資金に採択されなかった研究者に優先的に交付される特徴を持つため、科研費の取得が困難な場合にも、研究を継続することができる。審査と配分額については、総合研究所委員会が担う審査委員会が諮問し、大学評議会の議を経て交付決定される。従来は、科研費等外部公的資金が交付されている場合は、学内助成は交付されなかったが、科研費取得者の学内助成への応募の緩和を希望する声が多く、2019 年度に「広島女学院大学学長裁量経費(研究活動助成)」が設置されたことで、外部公的資金を交付されている場合にも、学内助成への申請、取得が可能となった。学長裁量経費は、学長の判断により交付が決定され、必要に応じて学長室会議で意見が聴取される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・論集は、広島県大学共同リポジトリ(HARP)及び国立情報学研究所(Nii)情報検索ナビゲータ(CiNii)に掲載される。 ・叢書は、発行後 2 週間以内に出版社を通じて各書店と全国約 150 箇所の研究機関に献本され、書籍を扱うオンライン通販サイトで検索が可能となるよう電子書籍化されている。 ・外部資金の獲得については、日本学術振興会や、民間団体からの研究助成の公募に関する情報を随時、学内一斉メールで配信するほか、助成団体のデータベースの紹介を行っている。 | <p>まっているため、新規および継続申請された金額の合計が予算を超えた場合、申請金額よりも減額した額で交付決定される。このため、研究計画変更の必要が生じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金については、地元の民間団体及び本学に所属する研究者の専門分野と関連の深い諸団体への申請が毎年数件あるほか、日本私立学校振興・共済事業団のように、本学と関連の深い団体助成への申請は割に希望者があるが、学内の資金を研究費の一部として支給する条件等もあり、応募、採択が厳しい状況である。 ・助成金を受給された者は、助成最終年度の次年度末までに、論集又は学術雑誌等に発表し、その研究成果を報告しなければならないが、査読付き学術論文の掲載には 1~2 年以上要することがあり、期限内に研究成果報告を終えることができない事態が生じている。 ・2020 年度に始まった新型コロナウイルス感染拡大のため、研究者の国内外での移動が制限され、予定していた研究活動を中止あるいは変更せざるを得なくなった。そのため 2021 年度の「広島女学院大学学術研究助成」の新規申請が激減している。 | <p>本学において実施していたが、その後の入学定員未充足による財政難のため、現在は実施されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度に学長裁量経費が設置されたことで、従来科研費を交付されていた研究者が取得することができなかった、学内助成の取得が可能となり、研究の促進に繋がった。 ・科研費や他の研究助成等の外部資金獲得については、今後更に応募の推進を図っていく。 ・毎年の科研費の採択は数件であるが、外部公的資金に採択されなかった研究者に対しては、「広島女学院大学学術研究助成」への申請・交付により、研究の支援を継続していく。 ・新型コロナウイルス感染拡大により研究計画の変更を余儀なくされた研究者に対しては、研究が継続できるよう支援を行っていく。 ・事務手続きの迅速化、合理化を促進するためのシステムの導入・改善が求められる(例:デジタル押印、書類のペーパーレス化 等)。 |
|--|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | | |
|------------------------------------|---|--|--|--|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 専任教員全員に対して、週1日の研究日が確保されている。教員が、研究時間を確保できるよう、総合研究所は、学内外の研究費の取得と執行に必要な情報提供や提出書類に関する支援を行っている。 TA、RA に関しては、TA は規程上 SA (スチューデント・アシスタント) が任用し、授業補助等を行っている。RA については規程がないが、科研費や学内助成から RA を雇用している例がある。(『広島女学院大学スチューデント・アシスタント (SA) に関する規程』2260) 2020 年度から始まった新型コロナウイルス感染症の影響により、2021 年度の申請件数(新規・継続)、申請金額とも、前年度より激減した。(2020 年度第 2 回大学評議会 2020 年 5 月 12 日報告 1 別紙、2021 年度第 2 回大学評議会 2021 年 5 月 11 日 報告 1 別紙) | | | |
| ⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み 規程の整備 コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 研究倫理に関する学内審査機関の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 研究費の取り扱いや、研究活動における不正行為防止に関連する規程を整備し、総合研究所HP に掲載している。文科省等のガイドラインの改正に準じて随時更新を行っている。 日本学術振興会(JSPS)の研究倫理教育 e-ラーニングの受講を毎年専任教員と研究費関連部署の職員に義務付けており、100%の受講率を保っている。2021 年度からは、大学院(言語文化研究科、人間生活学研究科)の院生に対しても e-ラーニングの受講を義務付けている。 この他、例年 6 月に開催する学内での公的研究費使用説明会及び 9 月の科研費説明会でも、不正行為の事例を挙げ、防止策をとっている。 2021 年度は、2022 年 2 月 21 日に実施した第 6 回 FD 研修会において、全学の教員を対象に、倫理審査の対象となる研究とその留意事項について十分に理解することを目的とした研修を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理、不正行為防止に関する規程の整備については、毎年、文科省の「研究機関における公的研究費の管理監査のガイドライン(実施基準)」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく取り組み状況に係るチェックリストへの回答のたびに点検を行っており、必要であれば規程改正を行っている。 コンプライアンス教育及び研究倫理教育については、e-ラーニングの受講に加え、学内の研究者による倫理教育を行う機会を設けるほか、科学技術振興機構(JST)の DVD 教材の紹介を行っている。 研究倫理に関する学内審査機関の整備については、文科省のガイドラインに沿って学内規程が整 | <ul style="list-style-type: none"> 本学の専任教員および院生については、研究倫理 e-ラーニングの受講を義務付けており、また人を対象とした研究を実施する際には、本学の倫理審査委員会の審査を受ける必要があるが、学部生の卒業研究(卒業論文)については義務付けていない。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究倫理教育については、現在の研究倫理 e-ラーニング受講は、オンライン上で各自のペースで受講できるため活用しやすい。 e-ラーニングと同時に、他の教材の導入、FD による研修会等を通して、研究倫理に対する認識を新たに高めたいかなければならない。 近い将来、学生の卒業研究についても、研究倫理教育を導入し、不正行為が起きないシステム構築が必要と考える。 | |

| | | | | | | |
|--|---|--|---|---|--|--|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・研究倫理に関する学内審査機関については、「広島女学院大学における研究費の取扱いに関する規程」(P2571)及び「研究活動における不正行為への対応等に関する規程」(P2581)で、研究費の適切な執行と不正行為が生じた場合の対応について定めている。また、毎年9月に内部監査を実施し、ヒアリングを行っている。 | 備、更新されている。 | | |
| ⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・全教員に、学年度末に、リサーチマップへの入力を通じたこの1年間の研究成果を反映させての更新を義務づけている。そのことにより、数年に亘る研究成果を見通すことが出来る。 ・教員個人の教育、研究、社会貢献、管理運営活動の点検・評価を実施することとし、2021年度を初年度として大学及び大学院において試行することとした。 | <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチマップの形式に準じて入力し、反映がしやすくなっている。HPにリンクを貼り、教員の紹介にも適応している。 ・教育活動、研究活動、社会貢献及び大学運営活動の4領域について評価を行うものとし、1年度毎に評価を実施する。 ・評価は、教員が自己評価を提出し、学部長及び研究科長の作成する評価案を教員評価委員会(仮称)において審査し、学長が評価を決定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・確立した制度ではなく、施行から始め、制度そのものを醸成していかなくてはならない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度の活動に関して、全員から自己評価が提出されており、今後評価を行っていくこととなる。最初の評価過程から抽出される課題等について改善しながら評価方法を確定していく必要がある。 | |

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|--|--|--|--|--|--|
| 基準9 社会連携・社会貢献 【担当小委員会】 社会連携・社会貢献評価小委員会 | ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。 | ○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示 | ・社会連携・社会貢献に関する方針を「広島女学院大学の諸活動に関する方針」に明示するとともに、『Curriculum Book』に掲載することで学生にも開示し、またHPを通じて社会にも公開している。 | ・社会連携・社会貢献に関する方針を『Curriculum Book』に掲載することで、学生の社会連携・貢献に対する意識を高めている。 | ・特になし | ・社会連携・社会貢献に関する方針は、「広島女学院大学の諸活動に関する方針」において明示されている。方針は『Curriculum Book』に掲載することで学生にも開示し、HPを通じて社会にも公開されている。 |
| | ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○学外組織との適切な連携体制 ○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 ○地域交流、国際交流事業への参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域連携については、各学科と「地域連携センター」が協力して実施している。具体的には、地域連携に関するセミナー科目を設置し、広島市東区との包括協定に基づき、広島駅新幹線口エリアの活性化に関する事業に学生が参加する等の取り組みを継続して行う体制をとっている。また、広島経済同友会や広島県中小企業家同友会との「包括的連携協力に関する協定」に基づいたインターンシップや学生との連携活動などを行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携センター」は、各学科や教員独自の地域連携活動を一括して把握するとともに、地域連携活動の窓口として地域社会のニーズを、その内容に応じて適切に学科や教員と結び付けている。 ・本学の教育課程では、全学部のすべての学科で地域連携に関するセミナー科目が配置されており、地域と連携する課題解決型の授業を実施することで、教育研究成果 | <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度まで増加傾向にあった地域連携活動であったが、コロナ禍の影響により、2020年度より活動が低下している。自粛の流れも弱まってきており、連携を求める声も増加してきていることから、2022年度は活動が回復するものと予想される。 ・地域連携活動を支援する地域連携センターとボランティア | <ul style="list-style-type: none"> ・「地域連携センター」が地域社会と各学科及び教員との橋渡しをしており、「ボランティアセンター」は学生が行う地域連携活動を積極的に支援している。活動は協定を結ぶ広島市東区広島経済同友会、広島県中小企業家同友会などを中心に幅広く広がっており、学生が主体的に行う活動、講演会活動など多岐にわたっている。2021年度はコロナ禍の影響で活動は制限されたが、2022年度に向けて回復の傾向が見られ |

| | | | | | | |
|--|--|---|---|---|---|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・「ボランティアセンター」を設置し、ボランティア活動に学生を参加させるだけでなく、学生が主体となって企画・運営を行う地域連携活動やボランティア活動を推進している。 ・講演会活動として、早稲田アカデミー(東区早稲田公民館主催)、シティカレッジ(広島市文化財団・教育ネットワーク中国共催)にも参画し、かつ本学主催の公開セミナーも開催している。これらの活動は地域住民との学術面での交流の場となっている。 | <ul style="list-style-type: none"> を適切に社会に還元している。 ・2021年度は、コロナ禍のため活動は大幅に制限されたが、地域社会と結びつき、学生が主体的に取り組む活動を11件実施することができた。 | センターとの間で業務が重なる場面が多く見られるため業務効率化の観点から組織体制、運営体制を整理する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ている。また、地域連携活動に関係する地域連携センターやボランティアセンターなど、業務が重なる部署があるため、業務の効率化の観点から整理が必要である。 |
| | ③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、主として「地域連携センター」と「ボランティアセンター」が行っている。取り組み内容は「内部質保証委員会」において全学的な観点から改善・向上に向けた検討を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・点検・評価を実施することにより、大学が積極的に取り組んできた学生が主体となる地域連携活動及びボランティア活動の適切性及び活動の成果把握につながっている。 | 特になし | <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、主として「地域連携センター」及び「ボランティアセンター」が行い、その結果を「内部質保証委員会」で全学的な観点から点検・評価を行うことで改善につなげている。 |

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|--|---|---|---|-----------|---|
| 基準 10 大学運営・財務 (1) 大学運営 【担当小委員会】 教育研究等環境・財務評価小委員会 | ① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 ○学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知 | 「大学の諸活動に関する方針」に明示するとともに「Curriculum Book」に掲載することで学生に開示し、また、HPに掲載することで広く社会に公開している。 | 2018年度から5年間の中期計画(『第2次中期計画』)を策定し、大学の教育理念を実現するための重点目標、行動計画及び年次行動計画を策定するとともに、教職員対象の説明会を実施した。 | 必要に応じた検証。 | 5年間の最終年度を迎えることから、計画の内容、実施状況について検証を行うとともに、次期計画の策定を行っていく必要がある。 |
| | ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ○適切な大学運営のための組織の整備 ・学長の選任方法及び権限の明示 ・役職者の選任方法及び権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教 | 学長、副学長、学部長の選任及び職務については「管理者等の選任及び職務に関する規程」で、学長の権限については「学校法人広島女学院寄附行為施行細則」に規定している。教学に関する意思決定は学長が行うこととし、学長室会議、大学評議会、大学将来計画委員会、内部質保証委員会、自己点検・評価委員会、全学人事委員会、広報委員会、入試委員会を設置し学長が議長となり大学の重要事項の意思決定を行っている。教授会は全学 | 学長ガバナンスを明確にして大学運営を行っている。 | 必要に応じた検証。 | 職、組織設置についてはそれぞれ規程を整備し、内容を明確化して運営している。学長室会議については、2018年度に規程を整備した。2022年度の組織改編に伴う規程の再整理が必要な部分がある。 |

| | | | | | |
|--|---|---|---|---|--|
| | <p>授会の役割との関係の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応 <p>○適切な危機管理対策の実施</p> | <p>教授会と学部教授会の規程を制定し、「全学教授会及び学部教授会の審議事項に関する規程（学長裁定）」において審議事項を明確化している。</p> | | | |
| ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。 | <p>○予算執行プロセスの明確性及び透明性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定 | <p>予算編成は各学科等から提出された事業別の予算要求を積上げ、前年度実績等と対比・検証ののち、大学予算委員会で査定を行ったうえで、法人の予算委員会で審議、調整している。予算の執行状況については、毎月開催される学内理事を構成員とする経営会議において適時、報告・検証する態勢としている。</p> | <p>予算執行に当たっては、予算要求部署ごとに予算対実績管理を行っており、基本的に予算外支出は認めていない。予算外支出の必要のある場合は、稟議による理事長承認事項として管理している。執行については権限規定に基づき、支出承認ののち実行している。</p> | <p>予算編成は、学部、学科等からの要求により、過去の実績等と対比し決定しているが、新規事業については期待される効果等を記載する様式を追加した。ただしその効果等の分析を行う態勢が整っておらず今後の課題であると認識している。</p> | <p>予算編成と執行管理の適切性は確保されているが、予算額管理にとまらず、予算執行に伴う効果を分析し、点検・評価・改善を行なう仕組みづくりを構築する必要がある。</p> |
| ④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。 | <p>○大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働） ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善 | <p>大学事務局には事務局長のもと庶務課、会計課、総務課、入試部に入試課、宗教センターに宗教センター事務課、図書館に図書課、キャリアセンターにキャリア支援課、総合学生支援センターに教務課、学生課を設置し、各部、館、センターの長に教員を、また、各課長には事務職員を配置し連携を図っている。事務局長を除き事務組織の総括に教員を配置し各事務部門と教員間の意思疎通を図るとともに、主要な委員会には事務職員が委員として参加することで連携を図っている。職員的人事考課については、制度的なものは整備していないが、毎年度各課長等へのヒアリングを通じ個別職員ごとに状況を把握し、昇任、人事異動等に反映させている。</p> | <p>業務内容の多様化、専門化への対応として、施設情報担当課長の設置、障がいのある学生のための相談員の配置、カウンセラーの配置などを行っているとともに、階層別研修や業務別研修を行っている。</p> | <p>安定した学生の確保や経営再建を早急に実現することが緊急の課題となっており、組織体制等について、早急に見直し必要がある。</p> | <p>2022年度から3年間で緊急経営改善対策を実施するため、2022年度に向けて組織体制等の見直しを行い、推進していくこととした。</p> |
| ⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。 | <p>○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施</p> | <p>SDについては、「広島女学院大学SD実施方針」により毎年度計画を作成し計画的に実施することとしている。全教職員を対象に、学内研修と学外研修会への派遣を柱に、全員研修、階層別研修、業務別研修、職場（課等）研修を行っている。</p> | <p>FDと連携を取りながら、必要性の高いものを選定し実施している。全員参加を前提としているため、高い参加率を維持できている。</p> | <p>人事考課制度は整備できているが、課長等へのヒアリングを通じて昇任、人事異動等に反映させている。今後、規程整備等を検討する必要があるが、整理できていない。</p> | <p>SDについては着実に実施してきている。人事関連の規程については改正の検討を行う必要がある。目標管理制度については2019年度から試行を実施し、2021年度も実施している。2022年度からの評価制度の導入を検討している。</p> |

| | | | | | | |
|--|---|--|---|---|-------------------------------------|--|
| | ⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 | ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○監査プロセスの適切性 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 | 年次行動計画は、年度中途、年度末に各教職員が担当部分の進捗状況を事業報告で確認するとともに、内部質保証委員会で確認し大学評議会に報告している。また、事業報告は法人の評議員会、理事会に報告している。 監査は監事2名、内部監査室、監査法人の三様監査体制を構築している。その結果は理事長、院長に提出され、理事会、評議員会に報告される。 | 事業計画、事業報告を理事会、評議員会に提出するというサイクルを確立することにより、PDCAを回すことができる。 | 事務負担の増加にも配慮しながら、PDCAを適切に回すことが求められる。 | 各事業部門での評価、内部質保証委員会での確認、評議員会、理事会における外部からの評価というシステムを構築し点検・評価することとしている。 |
|--|---|--|---|---|-------------------------------------|--|

| 基準 | 点検・評価項目 | 評価の視点 | (1) 現状説明 | (2) 長所・特色 | (3) 問題点 | (4) 全体のまとめ |
|---|---|--|---|---|--|--|
| (2) 財務 【担当小委員会】 教育研究等環境・財務評価小委員会 | ① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。 ② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。 | ○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定 <私立大学> ○当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定 | 2018年度を初年度とし、2022年度を最終年度とする5年間の「第2次中期経営計画」を策定し、経常収支差額の収支均衡時期や部門別の入学者等の目標値を設定し、管理している。 第2次中期経営計画に基づき、経常収支の黒字化を目指し財務改善活動を実施しているが、コロナ禍の影響により学生数の大幅な増加が見込めないことに加え、施設・設備投資による減価償却費の負担増もあり、厳しい状況が継続している。財務基盤の安定化に努めることとしている。 | 目標実現に向け、個別項目ごとに進捗管理可能な態勢としているほか、教職員に対する説明会等で改善意識を共有している。 学内理事を構成員とする経営会議及び理事会において財務基盤の脆弱性について危機意識を共有しており、教職員に対しても定期的に決算説明会を開催することにより、財務上の問題点を共有している。 | 計画2年度までの実績は計画を上回って推移していたが、2020年度において新型コロナウイルス対策関連費用の発生、退職者の増加による人件費の増加により乖離が発生した。加えて、2022年度大学入学者が定員を93名下回ったことから今後について学生生徒等納付金収入減となるため、2022年度において計画対実績が大幅に乖離する見込みである。 経常収支差額の均衡化まで数年を要す計画であり、基本金未弱性について危機意識を共有しており、入学者の減少から、翌年度繰越収支差額のマイナスは拡大する見込で、引続き厳しい財務状況が想定される。 | 入学者の定員割れに伴い、計画対実績の管理に基づき、分析・評価し、次期中期経営計画に反映させる必要がある。 入学者の定員割れにより収入が減少するため、来年度以降の入学者を定員まで引き上げ、学納金収入の安定化と支出削減策を確実に実施することにより、経常収支の黒字化を達成することが必須となる。そのためには、教職員に対し決算説明会等を継続的に開催し、進捗状況等を開示し共有化することにより、一体となって財務基盤の安定化に向け、継続的に取り組んでいく必要がある。 |